

## 9.8 豪雨の被災者支援と豪雨災害に対する対策強化 を求める緊急申し入れ

9 月 8 日午後発生した線状降水帯は、1 時間雨量が 2000 年の東海豪雨時を上回り、観測史上 1 位という記録的豪雨となりました。帰宅時間帯を直撃した大雨だったため、地下鉄やバス、鉄道など公共交通機関の運休や運転見合わせが相次ぎ、帰宅できず、主要駅に設けられた一時退避施設や、指定避難所で夜を明かした人もいました。9 月 15 日 15 時時点で、名古屋市内では、住家一部損壊 5 棟、床上浸水 171 棟 床下浸水 137 棟の被害が報告され、幹線道路、補助幹線道路上で水没し動けなくなった車両は 106 台にのぼりました。浸水した店舗などでは、電源喪失、機械の故障、厨房、冷蔵庫の破損など、深刻な影響も出ています。「あっという間に水が床上まできてこわかった」「(店舗の)トイレ、調理場が低いため水が入り、片付けが大変」「マンションの水上げポンプが壊れ、全世帯が断水した」「(高齢)この歳で店の再起はできないので、この機に廃業を考えている」など、被災地から切実な声が寄せられています。

名古屋市は、レベル 3 大雨警報発令から、職員を配置し、警戒態勢で対応されており、心から敬意を表します。引き続き、被害状況の把握と被災者の要望に基づき、関係団体等と連携し、市としての役割を果たしていただくことを求めるものです。

世界的な気候危機の回避がなされなければ、激甚的な豪雨が今後も起こりうる可能性は高いと考えます。市民のいのちと財産を守り、災害後の生活と生業の復興が速やかに行われるために、日本共産党愛知県委員会、名古屋市議団の調査において、現時点で把握し、緊急に行うべき対策についてまとめました。積極的に受けとめていただき地域防災の充実にいっそう力を尽くしていただくことを要望します。

### 【排水計画に関して】

1. 総合排水計画に基づき 1 時間約 100mm の降雨に対して、床上浸水をおおむね解消に向けた整備において、床上浸水を繰り返した地域に対しては、被害状況を地域ごとに整理し、排水計画の速やかな実施および見直しを行うこと
2. 天白―植田川、庄内―矢田川など、支流が本流と合流する地域で危険水位が発生していることから、国による庄内川水系河川整備計画の進捗状況を明らかにすると共に、本流の浚渫、橋梁など河川内構造物の改築などを、国、県、市で強力に進めること

#### 【被災者支援に関して】

1. 「罹災証明書等」については、市民、事業所から漏れなく交付申請していただくよう、関係機関等と連携し、広報を徹底すること
2. 罹災証明書等の迅速な発行のため、現地調査員の人員確保、増員を図ること。市民等からの相談、問い合わせが集中する区支所の人員体制について、強化すること
3. 居住する住家の床上浸水以上の被災者に贈呈される災害見舞金については、非住家(事業所、店舗等)へ対象を拡大すること
4. 市民の財産である車両を浸水から守るため、公共駐車場および民間駐車場の一次借り上げ等で、車両の避難場所の確保を検討すること。車両の破損によって、移動が困難となる世帯に対し、レンタカーの無償貸与を行うこと

#### 【避難指示などの防災情報に関して】

1. 平日の午後から夕方にかけての豪雨であったことから、多くの車が往来し、また、浸水地域への車両の入り込みの結果、故障車両が発生したことから、車での移動の制限、一時退避場所への誘導、渋滞情報の提供など、新たな対策を検討し周知徹底すること
2. 緊急情報とともに、学校、保育施設等で使用する市の情報伝達用アプリ(コドモンなど)は、早急に多言語化に切り替えること

#### 【避難所の整備・運営に関して】

1. 風水害の場合、避難対象が「高齢者等避難」であり、避難当初から、プライバシー保護と身体に負担を生じない環境、食事、衛生、トイレが提供できたか、検証すること。自主運営については、各避難所の取り組み、課題を検証し次に反映できるようにすること。被災住民の実態に見合う対応に改善すること
2. 帰宅時間帯の避難となったため、学区外や市外の帰宅困難の被災住民を受け入れる避難所でもあった。広域的な避難に見合った避難所の運営について課題を検証し改善を図ること。ペット同伴も可能とした避難所運営方針だが、避難が可能であったか、課題の検証を行うこと。
3. 必要となる備蓄品の種類と数量について検証し、必要な見直しを行うこと

【学校や保育園、福祉施設の対応に関して】

1. レベル 3 大雨警報発表時点において、保育施設等のお迎え要請、福祉施設等の送迎要請は、危険性が増大する可能性もあり、施設内の安全な場所で「待機」させるかの判断については、施設等の実情を把握し、検討を行うこと
2. 委託事業となっている部活動、トワイライトにおける子どもの安全確保については、緊急災害時という状況下で、学校敷地内において、必要な情報共有、連携がなされていたか、関係部局、事業者と確認、検証を行うこと

以上